

空き家対策 研修

平成27年5月、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行され、空き家対策の実施主体と位置付けられた市区町村には、空き家の計画的な除却・活用の取り組みが求められることとなり、本格的に空き家対策に乗り出す自治体が増えている。

こうした状況を踏まえて、当センターでは昨年度から「空き家対策研修」を新たにスタート。今年度は市町職員を中心に67名が参加し、8月2日から3日間、右表のカリキュラムで実施した。

以下では、本研修の受講目的や達成度などについて、受講者の声を紹介する。



平成29年度研修「空き家対策」時間割

月日	時間	教科目	講師
8/2 (水)	8:30~8:45	受付	
	8:45~9:30	開講の挨拶・オリエンテーション	
	9:30~10:30 (1.0h)	特別講話 ・空き家対策特措法の概要 -空き家の現状と対策-	国土交通省 住宅局住宅総合整備課 住環境整備室 企画専門官 藤井 利幸
	10:40~14:30 (3.0h) (12:00~13:00) (昼休憩)	空き家対策特措法の実施 における法的論点	上智大学 法学部 教授 北村 喜宣
	14:40~16:00 (1.5h)	空き家の適正管理、 利活用におけるNPOの役割	NPO法人 空家・空地管理センター 代表理事 上田 真一
8/3 (木)	16:10~17:30 (1.5h)	富山県の市町村支援と 上市町の対応	富山県 土木部 建築住宅課 副係長 金盛 敬司
	9:00~11:00 (2.0h)	空き家再生等推進事業 (除却及び活用事業・補助金 制度)の概要	国土交通省 住宅局住宅総合整備課 住環境整備室 企画専門官 藤井 利幸
	11:10~12:30 (1.5h)	世田谷区の空家等に関する 取り組みについて	世田谷区 防災街づくり担当 建築安全課 空家対策推進 係長 小田代 貴彦 主査 菊池 正則
	13:30~17:00 (3.5h)	課題演習 (グループ討議)	上智大学 法学部 教授 北村 喜宣 司法書士河田法務事務所 所長 河田 真一 NPO法人 空家・空地管理センター 代表理事 上田 真一
8/4 (金)	17:00~	課題演習 (グループ討議)	
	9:00~12:00 (3.0h)	課題演習 (発表・講評)	上智大学 法学部 教授 北村 喜宣 司法書士河田法務事務所 所長 河田 真一
	12:00~12:15	閉講式	

受講者の声

※受講者の感想文より一部抜粋

●当市でも、空き家問題に対する意識が高まりつつあります。現在も空き家バンクや除却の補助等の施策を行っていますが、それだけではカバーしきれない多様さを感じています。研修では、国の支援策や他事例を知ることができ、今後の実務に活かしていきたいと思えます。要望として、空き家を活用したまちづくりの事例紹介があればいいと思いました。(市職員)

●今年度、当町では空き家等対策計画の策定を予定しています。そのため協議会を設置し、今後の取組を検討しているところですが、担当者として計画の素案を策定していくなかで、条例の必要性を感じていました。今回の研修で、北村教授のお話を伺い、条例を策定する上での留意点や盛り込むべき内容を学ぶことができ、大変参考になりました。(町職員)

●今年度から空き家対策の部署に配属され、研修には、基礎と、配属から4か月間で学んだことの復習を目的に参加し、この点は講義の中で十分確認できました。しかしそれ以上に、自分の認識の甘さや、法解釈についての

考え方などの間違いに気づけたことは大きかったです。また、先進地の事例、特に世田谷区の実例は直接的に業務に活かせるもので、大変ためになりました。(市職員)

●弊社では、空き家の実態調査、所有者の意向調査、データベースの作成および対策計画の策定支援などを行っており、業務に携わる上で空き家対策の法的考え方、事例等について知っておく必要があると感じていました。実際の講義では、我々が携われる部分ではない内容も多くありましたが、法的な解釈や措置の難しさを実感し、勉強になりました。(コンサル社員)

●普段は日常業務に追われて、法律や条例の細部まで勉強できていませんでしたが、今回の研修で、特定空き家という強力な権限を持たされている以上、法をより深く理解し、条例の改正等を行うことの大切さを痛感しました。これを機に、先進自治体や専門家の方々の考え方を研究しながら、条例や法解釈について考えていきたいと思えます。(市職員)